

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目次	ページ
----	-----

- 告示**
- 市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等の一部改正(五〇四・分権改革推進室)……………1
 - 定期種畜検査による種畜証明書の交付(五〇五・農畜産振興課)……………1
 - 公有水面の埋立ての免許(五〇六・水産漁港課)……………7

公告

- 土地改良区の定款変更の認可(山本地域振興局農林部)……………8
- 土地改良区の定款変更の認可(秋田地域振興局農林部)……………8
- 選挙管理委員会告示
- 政治団体の設立の届出(一一〇)……………8
- 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出(一一一)……………8
- 政治団体の収支に関する報告書(一一二)……………9
- 政治団体の解散の届出(一一三)……………9
- 政治団体の収支に関する報告書(一一四)……………10
- 公職の候補者の資金管理団体の届出(一一五)……………11
- 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出(一一六)……………11
- 政治団体の収支に関する報告書の修正について(一一七)……………11
- 公安委員会告示
- 駐車監視員資格者講習の実施(一二六・交通指導課)……………13

告示

秋田県告示第五百四号
 市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等(平成十八年秋田県告示第三百三十六号)の一部を次のように改正し、平成十九年十月二十日から施行する。
 平成十九年十月十九日
 秋田県知事 寺田典城

第二第二十五号の表中「平成十七年四月一日」を「平成十九年十月二十日」に改める。
 秋田県知事 寺田典城

秋田県告示第五百五号
 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項本文の規定による平成十九年度定期種畜検査の結果、次のとおり種畜証明書を交付した旨農林水産大臣から通報があったので、同法第八条第二項の規定に基づき、公示する。
 平成十九年十月十九日
 秋田県知事 寺田典城

種 畜 証 明 書 番 号	名 前 (登録・登記番号)	品 種	生年月日		産 地	血 統		所有者の区分	飼 養 者 の 住 所 氏 名
			年	日		父	母		
平19 秋田県1 第1号	滝波 (日短本1476)	日本短角種	H14.3.6		岩手県 下閉伊郡 川井村	滝昭91009	なみきよ	農協有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
平19 秋田県1 第2号	初星 (日短本1459)	日本短角種	H13.3.10		岩手県 岩手郡 玉山村	琴皇	はつひめ	農協有	鹿角市十和田 成田哲夫
平19 秋田県1 第3号	幸彦 (日短本1430)	日本短角種	H11.3.21		秋田県 鹿角市	若泉	さちひめ	県有	鹿角郡小坂町 木村隆一
平19 秋田県1 第4号	久 (日短本1495)	日本短角種	H15.3.1		岩手県 下閉伊郡 山形村	豊久	さちひめ	農協有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
平19 秋田県1 第5号	原牧347 (日短本1502)	日本短角種	H15.3.11		青森県 上北郡 七戸町	梅祿1968	まきじん264	独立行政 法人有 (貸付)	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合

平19 秋田県1 第6号	清里E T I (日お繁殖134)	褐毛和種	H162.16	熊本県 玉名郡 横島町	第十四光重 たまなみ	独立行政 法人有 (貸付)	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			152.0cm				
平19 秋田県1 第7号	紋光郎 (全和黑13318)	黒毛和種	H114.14	秋田県 由利郡 矢島町	紋次郎 いあふくはる6	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			151.0cm				
平19 秋田県1 第8号	紋三郎 (全和黑原3998)	黒毛和種	H111.18	秋田県 由利郡 矢島町	紋次郎 いあふくはる6	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			150.0cm				
平19 秋田県1 第9号	秋北国 (全和黑13402)	黒毛和種	H123.13	秋田県 仙北郡 千畑町	北国7の8 にしだ53	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			144.0cm				
平19 秋田県1 第10号	来満糸平茂 (全和黑13750)	黒毛和種	H149.21	秋田県 鹿角市	来満菊安 はなたけ	個人有	鹿角市花輪 田中茂男
			150.0cm				
平19 秋田県1 第11号	鷹楽重E T (日お繁殖94)	褐毛和種	H109.10	熊本県 菊池郡 菊陽町	光重E T 第二さかえ	団体有	北秋田市宮前町4-15 鷹楽放牧場利用組合
			144.0cm				
平19 秋田県1 第12号	波水 (日お繁殖105)	褐毛和種	H111.23	熊本県 阿蘇郡 白水村	第四光重 さつみ	団体有	北秋田市米内沢 北秋田市森吉町畜産改良組合
			150.0cm				
平19 秋田県1 第13号	玉丸E T I (日お繁殖120)	褐毛和種	H144.15	熊本県 玉名郡 横島町	光玉波 くりまし3	独立行政 法人有 (貸付)	北秋田市米内沢 北秋田市森吉町畜産改良組合
			149.0cm				
平19 秋田県1 第14号	悦北国 (全和黑原4160)	黒毛和種	H124.10	秋田県 雄勝郡 羽後町	北国7の8 よしはわなみ	県有	大館市根下戸新町7-22 あきた北農業協同組合
			142.0cm				
平19 秋田県1 第15号	第18平茂勝 (全和黑14142)	黒毛和種	H178.1	青森県 上北郡 七戸町	安茂勝 きさら	独立行政 法人有 (貸付)	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1 高津森放牧場利用組合
			136.0cm				

平19 秋田県1 第16号	紋一郎 (全和黑原 3997)	黒毛和種	H11.4.11	秋田県 由利郡 矢島町	紋次郎	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			151.0cm				
平19 秋田県1 第17号	篤桜 (全和黑原 4331)	黒毛和種	H13.3.12	秋田県 由利郡 東由利町	平茂勝	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			149.0cm				
平19 秋田県1 第18号	忠富久 (全和黑 13577)	黒毛和種	H13.4.5	秋田県 仙北郡 太田町	福重波	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			146.0cm				
平19 秋田県1 第19号	正神福 (全和黑 13726)	黒毛和種	H14.3.7	秋田県 仙北郡 千畑町	牧福	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			147.0cm				
平19 秋田県1 第20号	徳嵩 (全和黑 13727)	黒毛和種	H14.3.7	秋田県 仙北郡 神岡町	徳重波	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			145.0cm				
平19 秋田県1 第21号	龍平 (全和黑原 4454)	黒毛和種	H14.7.2	秋田県 仙北郡 南外村	平茂勝	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			150.0cm				
平19 秋田県1 第22号	菊安165 (全和黑原 4586)	黒毛和種	H15.4.29	秋田県 由利郡 大内町	安福165の9	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			148.0cm				
平19 秋田県1 第23号	松昭秀 (全和黑 13860)	黒毛和種	H15.3.13	秋田県 大仙市	松福美	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			147.0cm				
平19 秋田県1 第24号	堅義 (全和04子受柳秋黒 1203426192)	黒毛和種	H16.4.20	秋田県 仙北郡 神岡町	義安福	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			143.0cm				
平19 秋田県1 第25号	柘照 (全和04子秋黒 1207628752)	黒毛和種	H16.5.29	秋田県 由利郡 東由利町	美津照	県有	大仙市 神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県 農林水産技術センター 畜産試験場
			142.0cm				

平19 秋田県1 第26号	藤麻呂37 (全和05子秋黒 1207743035)	黒毛和種	H17.2.3	秋田県 大仙市	義安福 あんみつひめ	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			138.0cm				
平19 秋田県1 第27号	福福 (全和05子秋黒 110845867)	黒毛和種	H17.8.26	秋田県 由利本荘市	義安福 ふくこ	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			134.0cm				
平19 秋田県1 第28号	義平福 (全和06子秋黒 0110631583)	黒毛和種	H18.4.17	秋田県 雄勝郡 羽後町	義安福 ふくかつ	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			127.0cm				
平19 秋田県1 第29号	アキ03290-8120- 345-1290 (日豚L種78297)	ラントレーヌ種	H16.3.1	秋田県 仙北郡 神岡町	アキ01142-8100-290-1102	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			90.1cm		アキ01128-8010-8120-213		
平19 秋田県1 第30号	アキ04297-8187- 360-488 (日豚L種78358)	ラントレーヌ種	H16.7.9	秋田県 仙北郡 神岡町	アキ02126-8092-297-476	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			91.4cm		アキ02128-7975-8187-506		
平19 秋田県1 第31号	アキ05320-8294- 387-397 (日豚L種78744)	ラントレーヌ種	H17.7.8	秋田県 大仙市	アキ03275-8164-320-559	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			88.8cm		アキ03290-8156-8294-1151		
平19 秋田県1 第32号	アキ05310-8231- 395-799 (日豚L種79043)	ラントレーヌ種	H17.11.10	秋田県 大仙市	アキ02280-8116-310-1128	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			87.2cm		アキ02275-8120-8231-1211		
平19 秋田県1 第33号	06フクツエ 2-115-60-230-29 (日豚L子000029)	ラントレーヌ種	H18.7.25	福島県 福島市	05フクツエ2-15-67-99-71846	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			79.5cm		03フクツエ2-1-36-252-70432		
平19 秋田県1 第34号	06フクツエ 2-1-32-243-34 (日豚L子000034)	ラントレーヌ種	H18.7.30	福島県 福島市	03フクツエ2-3-41-168-70387	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			67.5cm		04フクツエ2-3-32-245-71738		
平19 秋田県1 第35号	アキ03ハヤチネ 1086 (日豚W種37767)	大ヨークシャー種	H16.1.13	秋田県 仙北郡 神岡町	アワテハヤチネダフル1アワテ 10409-2969-3031	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			92.6cm		アワテハヤチネダフル2アワテ 1343-1965-3444		

平19 秋田県1 第36号	フキ04ハヤチネ418 (日豚W種37826)	大ヨークシャー種	H16.6.30	秋田県 仙北郡 神岡町	フキ02ハヤチネ358	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			91.0cm		イワテハヤチネダブ1 2イワテ 1343-1965-3444		
平19 秋田県1 第37号	フキ04ハヤチネ614 (日豚W種37923)	大ヨークシャー種	H16.8.28	秋田県 仙北郡 神岡町	フキ02ハヤチネ358	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			93.2cm		イワテハヤチネダブ1 1イワテ 13337-3285		
平19 秋田県1 第38号	フキ05ハヤチネ122-101 (日豚W種38078)	大ヨークシャー種	H17.4.24	秋田県 大仙市	イワテハヤチネダブ1 1ゼンノ 14354-1156	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			90.0cm		フキ04ハヤチネ20		
平19 秋田県1 第39号	サクラ201フキ04394133 (日豚D種38884)	デュロック種	H16.5.12	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-868-103	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			94.4cm		サクラ201フキ03-1872-145		
平19 秋田県1 第40号	サクラ201フキ04396142 (日豚D種38885)	デュロック種	H16.5.13	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-885-229	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			90.5cm		サクラ201フキ03-1869-165		
平19 秋田県1 第41号	サクラ201フキ04941-203 (日豚D種38888)	デュロック種	H16.5.19	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-885-229	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			95.5cm		サクラ201フキ03-1870-164		
平19 秋田県1 第42号	サクラ201フキ04943227 (日豚D種38890)	デュロック種	H16.5.23	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-868-103	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			96.0cm		サクラ201フキ03-1859-106		
平19 秋田県1 第43号	サクラ201フキ04948240 (日豚D種38892)	デュロック種	H16.5.25	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-887-338	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			93.8cm		サクラ201フキ03-1897-362		
平19 秋田県1 第44号	サクラ201フキ04963305 (日豚D種38894)	デュロック種	H16.6.5	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-891-365	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			96.3cm		サクラ201フキ03-1880-197		
平19 秋田県1 第45号	サクラ201フキ04968321 (日豚D種38897)	デュロック種	H16.6.13	秋田県 仙北郡 神岡町	サクラ201フキ03-884-220	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			94.5cm		サクラ201フキ03-1855-99		

平19 秋田県1 第46号	サケラ2017キ04964422 (日豚D種88900)	デュロック種	H116.7.1	秋田県 仙北郡 神岡町	サケラ2017キ03-887-338	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			91.8cm		サケラ2017キ03-1902-371		
平19 秋田県1 第47号	サケラ2017キ04967452 (日豚D種88902)	デュロック種	H116.7.3	秋田県 仙北郡 神岡町	サケラ2017キ03-890-359	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			97.6cm		サケラ2017キ03-1856-100		
平19 秋田県1 第48号	隆城 (全和黑原4330)	黒毛和種	H13.3.3	秋田県 仙北郡 神岡町	平茂勝	県有	大仙市高関上郷字高屋敷58 仙北畜産農業協同組合
			152.0cm		かねこ2		
平19 秋田県1 第49号	友平茂 (全和黑13491)	黒毛和種	H12.10.25	秋田県 仙北郡 西仙北町	平茂勝	個人有	仙北市西木町上荒井字古畑田172 伊藤勝実
			156.0cm		ともざくら		
平19 秋田県1 第50号	銀義福 (全和5子種12073925)	黒毛和種	H17.1.22	秋田県 大仙市	義安福	県有	大仙市協和稲沢字稲沢149-1 鈴木利則
			143.0cm		もんきた2		
平19 秋田県1 第51号	D40	デュロック種	H17.1.16	新潟県 長岡市	D48-1	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			116.0cm		DS1328		
平19 秋田県1 第52号	D44	デュロック種	H17.8.3	新潟県 長岡市	D21-21	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			115.0cm		DB2097K		
平19 秋田県1 第53号	D45	デュロック種	H13.5.1	新潟県 長岡市	D13-73	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			110.0cm		Dオ1148		
平19 秋田県1 第54号	D46	デュロック種	H12.10.25	新潟県 長岡市	D27-21	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			109.0cm		DB850		
平19 秋田県1 第55号	D47	デュロック種	H14.1.25	新潟県 長岡市	D18-38	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			105.0cm		DG2409		

平19 秋田県1 第56号	D48	デユロツク種	H15.9.16	新潟県 長岡市	D35-4	その他	横手市陸成字関根14 ニューフアームサービス株式会社
			105.0cm		DG2395		
平19 秋田県1 第57号	D49	デユロツク種	H16.2.27	新潟県 長岡市	D30-12	その他	横手市陸成字関根14 ニューフアームサービス株式会社
			101.0cm		Dオ2051		
平19 秋田県1 第58号	D50	デユロツク種	H16.3.22	新潟県 長岡市	D32-16	その他	横手市陸成字関根14 ニューフアームサービス株式会社
			100.0cm		DS2121		
平19 秋田県1 第59号	D51	デユロツク種	H16.5.14	新潟県 長岡市	D24-35	その他	横手市陸成字関根14 ニューフアームサービス株式会社
			90.0cm		Dオ1147		
平19 秋田県1 第60号	D52	デユロツク種	H16.5.16	新潟県 長岡市	D32-16	その他	横手市陸成字関根14 ニューフアームサービス株式会社
			90.0cm		DS1329		
平19 秋田県1 第61号	ゼン/ーヂ-0104-1158 (日際D種38996)	デユロツク種	H16.6.29	岩手県 岩手郡 零石町	ゼン/ーヂ-01 02-3323	その他	横手市平鹿町樽見内字扇田126 株式会社フカサワ
			91.0cm		ゼン/ーヂ-01 01-3681		
平19 秋田県1 第62号	ゼン/ーヂ-0104-1170 (日際D種38997)	デユロツク種	H16.6.30	岩手県 岩手郡 零石町	ゼン/ーヂ-01 03-2738	その他	横手市平鹿町樽見内字扇田126 株式会社フカサワ
			98.0cm		ゼン/ーヂ-01 03-2705		
平19 秋田県1 第63号	ゼン/ーヂ-0102-2338 (日際D種38191)	デユロツク種	H14.2.7	岩手県 岩手郡 零石町	ゼン/ーヂ-01 00-3768	その他	横手市平鹿町樽見内字扇田126 株式会社フカサワ
			98.0cm		ゼン/ーヂ-01 99-3830		

秋田県告示第五百六号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二条第一項の規定により、次のとおり埋立ての免許をしたので、同法第十一条の規定に基づき、告示する。

平成十九年十月十九日

秋田県知事 寺田典城

- 一 埋立免許の日 平成十九年十月十一日
- 二 埋立免許を受けた者の名称、住所及び代表者の氏名
 - (一) 名称 秋田県
 - (二) 住所 秋田市山王四丁目一番一号
 - (三) 代表者の氏名 秋田県知事 寺田典城
- 三 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

- (一) 埋立区域
 - (1) 位置 にかほ市金浦字塩焚浜百十四番地五から金浦字金浦三百九十一番六に接する護岸敷地先の公有水面
 - (2) 面積 百五十二・五三平方メートル
- (二) 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位置 にかほ市金浦字塩焚浜百十四番地五から金浦字金

浦三百九十一番六に接する護岸敷地先の公有水面
 (2) 面積 二千七百五十四・〇九八平方メートル
 四 埋立地の用途 漁港施設用地

公 告

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、秋田県山本郡二ツ井町種土地改良区から申請があつた定款変更について、平成十九年十月十一日認可したので、同条第三項の規定に基づき、公告する。

平成十九年十月十九日

秋田県知事 寺 田 典 城

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、大潟土地改良区から申請があつた定款変更について、平成十九年十月十日認可したので、同条第三項の規定に基づき、公告する。

平成十九年十月十九日

秋田県知事 寺 田 典 城

選挙管理委員会告示

秋選管告示第百十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、平成十九年九月一日から同月三十日までの間に次の政治団体から設立の届出があつたので、同法第七条の第二項の規定に基づき、告示する。

平成十九年十月十九日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

一 政党

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党秋田県由利本荘市第七支部	村岡敏英	長谷川時夫	由利本荘市砂子下百三十九	平成十九年九月十九日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
佐藤甚一郎後援会	齊藤 齊	野辺 一則	由利本荘市石脇字田尻野一八	平成十九年九月四日
館岡ゆきお後援会	館岡幸雄	館岡亮子	南秋田郡五城目町字上町二百七十七	平成十九年九月二十八日

秋選管告示第百十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条の規定により、平成十九年九月一日から同月三十日までの間に次の政

治団体から届出事項に異動があつた旨の届出があつたので、同法第七条の第二項の規定に基づき、告示する。

平成十九年十月十九日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

一 政党

政治団体の名称	異動事項	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党トラック支部	会計責任者	伊藤 旭	嵯峨 博	旧 容	平成十九年九月十九日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党トラック支部	会計責任者	伊藤 旭	嵯峨 博	新 内 容	平成十九年九月十九日

秋田県トラック事業経営研究会	伊藤 旭	嵯峨 博	平成十九年九月十九日
竹原弘治後援会	竹原 弘治	竹原 勇一郎	平成十九年九月二十一日
村岡敏英後援会	長谷川 時夫	岡根 哲也	平成十九年九月二十八日
	飯野 由見雄	長谷川 時夫	平成十九年九月二十八日
獅子の会	長谷川 時夫	石川 幸子	平成十九年九月二十八日

秋選管告示第百十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を公表する。

平成十九年十月十九日

- 秋田県選挙管理委員会委員長 田中 伸 一
- 一 種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書
 二 報告書の要旨
 1 収入及び支出のある団体
 (1) その他の政治団体
 政治団体の名称 小杉良一後援会(平成17年分)

一 政党

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
自由民主党秋田県第二選挙区支部	小野 貴 樹	平成十九年九月五日	平成十九年九月六日
自由民主党羽後町支部	石垣 孝 一	平成十九年九月二十一日	平成十九年九月二十一日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
寿松木孝後援会	寿松木 孝	平成十八年十二月三十日	平成十九年九月五日
政策構想研究会	小野 貴 樹	平成十九年九月六日	平成十九年九月六日

報告年月日 平成19年3月30日

ア 収入・支出の総額 575,000円

イ 収入総額 575,000円

ロ 前年からの繰越額 0円

ハ 本年の収入額 575,000円

ニ 支出総額 390,000円

ホ 収入・支出の内訳

ヘ 収入の内訳 575,000円

ヘ 寄附 575,000円

ヘ 個人からの寄附 575,000円

ヘ 合計 575,000円

コ 支出の内訳 390,000円

政治活動費 390,000円

機関紙誌の発行その他の事業費 390,000円

宣伝事業費 390,000円

合計 390,000円

秋選管告示第百十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、平成十九年九月一日から同月三十日までの間に次の政治団体から解散の届出があったので、同法第三項の規定に基づき、告示する。

平成十九年十月十九日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中 伸 一

小野たかき後援会	佐々木 雄 一	平成十九年九月六日	平成十九年九月六日
大高まもる秋田県後援会	菅 原 三 朗	平成十九年九月二十一日	平成十九年九月二十六日
館岡幸雄後援会	館 岡 幸 雄	平成十三年十二月三十一日	平成十九年九月二十七日

秋選報告示第百十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から収支に関する報告書を提出されたので、同法第二十條第一項の規定に基づき、その監査を公表する。

平成十九年十月十九日

秋田県選挙管理委員会 田 中 雄 一

I 種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書

II 報告書の要旨

I 収入及び支出のある団体

(1) 政党

政治団体の名称 **自由民主党秋田県第二選挙区支部** (平成19年分)

報告年月日 平成19年9月6日

ア 収入・支出の総額

(イ) 収入総額 4,145,544円

前年からの繰越額 195,524円

本年の収入額 3,950,020円

(ロ) 支出総額 4,145,544円

イ 収入・支出の内訳

(イ) 収入の内訳

寄付 200,000円

個人からの寄付 200,000円

本部又は支部から供与された交付金に係る収入 3,750,000円

その他の収入 20円

合 計 3,950,020円

(ロ) 支出の内訳

経常経費 1,990,393円

人件費 640,000円

光熱水費 155,281円

備品・消耗品費 545,257円

事務所費

政治活動費 2,155,151円

組織活動費 1,442,197円

機関紙誌の発行その他の事業費 566,011円

機関紙誌の発行事業費 501,061円

宣伝事業費 64,950円

調査研究費 146,943円

合 計 4,145,544円

政治団体の名称 **自由民主党羽後町支部** (平成17年分)

報告年月日 平成19年9月21日

ア 収入・支出の総額

(イ) 収入総額 27,779円

前年からの繰越額 27,779円

本年の収入額 0円

(ロ) 支出総額 0円

政治団体の名称 **自由民主党羽後町支部** (平成18年分)

報告年月日 平成19年9月21日

ア 収入・支出の総額

(イ) 収入総額 37,381円

前年からの繰越額 27,779円

本年の収入額 9,602円

(ロ) 支出総額 0円

イ 収入・支出の内訳

(イ) 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費 9,600円

その他の収入 2円

合 計 9,602円

政治団体の名称 **自由民主党羽後町支部** (平成19年分)

報告年月日 平成19年9月21日

ア 収入・支出の総額

(イ) 収入総額 37,394円

前年からの繰越額 37,381円

本年の収入額

(イ) 支出総額 13円

イ 収入・支出の内訳 25,000円

(イ) 収入の内訳

その他の収入 13円

合 計 13円

(イ) 支出の内訳

政治活動費 25,000円

組織活動費 25,000円

合 計 25,000円

(2) その他の政治団体

政治団体の名称 **大高まもる秋田県後援会** (平成19年分)

報告年月日 平成19年9月26日

ア 収入・支出の総額

(イ) 収入総額 1,664,291円

前年からの繰越額 0円

本年の収入額 1,664,291円

(ロ) 支出総額 1,664,291円

イ 収入・支出の内訳

(イ) 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費 1,664,000円

その他の収入 291円

合 計 1,664,291円

(イ) 支出の内訳

経常経費 163,279円

備品・消耗品費 163,279円

政治活動費 1,501,012円

機関紙誌の発行その他の事業費 53,250円

その他の事業費 53,250円

寄附・交付金 1,445,032円

その他の経費 2,730円

合 計 1,664,291円

2 収入及び支出のない団体
(1) その他の政治団体

政治団体の名称	報告年月日
政治団体の名称	報告年月日
寿松木孝後援会(平成17年分)	平成19年9月5日
寿松木孝後援会(平成18年分)	平成19年9月5日

政策構想研究会(平成19年分)	平成19年9月6日
小野たかき後援会(平成19年分)	平成19年9月6日
館岡ゆきお後援会(平成11年分)	平成19年9月27日
館岡ゆきお後援会(平成12年分)	平成19年9月27日

館岡ゆきお後援会(平成13年分) 平成19年9月27日

秋選管告示第百十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、告示する。
平成十九年十月十九日
秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

資金管理団体の届出した者の氏名	公職の種類	資金管理団体	
		名 称	主たる事務所の所在地
館岡幸雄	五城目町議会議員	館岡ゆきお後援会	南秋田郡五城目町字上町二百七十七
		代表者氏名	届出年月日
		館岡幸雄	平成十九年九月二十八日

秋選管告示第百十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項の規定により、次の公職の候補者等から資金管理団体の指定

の取消の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、告示する。
平成十九年十月十九日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

資金管理団体の取消の届出した者の氏名	公職の種類	取り消した資金管理団体	
		名 称	主たる事務所の所在地
寿松木孝	横手市議会議員	寿松木孝後援会	横手市大雄字田根森四十一—四
小野貴樹	衆議院議員	政策構想研究会	潟上市天王字棒沼台二百七十二—六 グリーンパレス二百一
館岡幸雄	五城目町議会議員	館岡ゆきお後援会	南秋田郡五城目町字上町二百七十七
		代表者氏名	届出年月日
		寿松木孝	平成十九年九月五日
		小野貴樹	平成十九年九月六日
		館岡幸雄	平成十九年九月二十七日

秋選管告示第百十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、修正

の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の一部を次のとおり修正する。
平成十九年十月十九日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

平成16年秋選管告示第134号
報告書の要旨 自由民主党秋田県秋田市第一支部欄中

3,551,085	1,717,432	636,080	1,833,653		2,515,000	400,000	2,915,000		5	2,915,005				1,717,432	1,717,432	1,717,432	1,717,432	を
-----------	-----------	---------	-----------	--	-----------	---------	-----------	--	---	-----------	--	--	--	-----------	-----------	-----------	-----------	---

報告書の要旨 自由民主党羽後町支部欄中

3,751,085	1,717,432	636,080	2,033,653	2,515,000	600,000	3,115,000	5	3,115,005	0	1,717,432	1,717,432	1,717,432	1,717,432
に改める。													
46,779	11,000	35,679	35,779	11,100	8	0	11,100	0	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
を													
48,279	11,000	35,679	37,279	12,600	8	0	12,600	0	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
に改める。													

平成17年秋選管告示第175号

報告書の要旨 自由民主党秋田県秋田市第一支部欄中

4,402,262	2,472,590	1,833,653	1,929,672	1,925,000	43,600	1,968,600	600,000	9	2,568,609	0	2,472,590	2,472,590	2,472,590
を													
4,602,262	2,472,590	2,033,653	2,129,672	1,925,000	43,600	1,968,600	600,000	9	2,568,609	0	2,472,590	2,472,590	2,472,590
に改める。													

平成17年秋選管告示第197号

報告書の要旨 自由民主党羽後町支部欄中

46,279	0	35,779	46,279	0	10,500	10,500	0	0	0	0
を										
47,779	20,000	37,279	27,779	0	10,500	10,500	0	20,000	20,000	20,000
に改める。										

平成18年秋選管告示第81号

報告書の要旨 自由民主党秋田県秋田市第一支部欄中

3,953,884	2,500,000	1,929,672	1,453,884	1,470,000	54,200	1,524,200	500,000	12	2,024,212	0	2,500,000	2,500,000	2,500,000
を													
4,153,884	2,500,000	2,129,672	1,653,884	1,470,000	54,200	1,524,200	500,000	12	2,024,212	0	2,500,000	2,500,000	2,500,000
に改める。													

報告書の要旨 自由民主党雄勝町支部欄中

188,119	36,400	176,119	151,719	0	12,000	12,000	0	36,400	36,400	36,400
を										
209,119	36,400	176,119	172,719	0	33,000	33,000	0	36,400	36,400	36,400
に改める。										

公安委員会告示

秋田県公安委員会告示第136号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習を次のとおり行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定に基づき、公示する。

平成19年10月19日

秋田県公安委員長 大 瀧 宏 道

1 実施日時

(1) 講習

平成19年11月21日（水）及び同月22日（木）の2日間
同日とも午前9時から午後5時30分まで

(2) 修了検査

平成19年11月30日（金）午前9時00分から同10時00分まで

2 実施場所

秋田市山王五丁目9番6号 警察共済組合秋田県宿泊所 ぶきみ会館

3 受講人員

30人（定員に達した場合は、申込みを打ち切る。）

4 受講申込方法等

(1) 申込期間
土曜日、日曜日及び休日を除き、平成19年10月19日（金）から同年11月12日（月）までの午前9時から午後5時までの間

(2) 受付場所（問い合わせ先）

秋田市山王四丁目1番5号 秋田県警察本部交通部交通指導課指導取締係
（電話018-863-1111内線5122、5123）

(3) 申込方法

次の書類等を前記(2)の受付場所に申込者本人が直接持参して申し込むこと。
ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通
イ 申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真（縦3.0センチメートル、横2.4センチメートル。裏面に氏名記載のこと。） 1枚
ウ 運転免許証等顔写真がはいった身分を証明するもの

(4) 講習手数料

19,000円

受講申込書を提出する際、秋田県証紙により納付すること。

正 誤

ページ 段 行 誤 正

平成十九年九月二十八日号外第一号掲載の秋選管告示第百九号（政治団体の収支に関する報告書）

（原稿誤り）

七十二 終わりから 個人 その他

三

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話 082-8766 FAX 082-0005
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄